

保育所の巡回相談において「対話」が果たす役割 —保育者の子ども理解を支える巡回相談機能の検討—

The role of “Dialogue” in itinerant consultation services of Day Care Center
: Consideration about the function of itinerant consultation to support
understanding about children of the nursery teacher

向井 美穂
Miho MUKAI

要旨

保育巡回相談は、保育者の子ども理解を深める上で有用なものであり、その必要性については広く認識されている。本研究では、巡回相談のカンファレンスにおける保育者と巡回相談員との「対話」に着目する。そこで展開される「対話」が保育者の子ども理解にどのように作用しているのかを検討し、論じることを目指すものである。筆者自身が巡回相談員として関わった事例検討を通して、カンファレンスにおける保育者と巡回相談員との協同的「対話」が保育者の子ども理解にどのように作用していったのかを考察した。その結果、①保育者自身の保育観に対する気づき②不確かなことへの耐性③保育者の主体性④保育という場の共有の4点において「対話」が有効に機能していることが考えられた。

I 問題の所在と目的

1. 保育現場における巡回相談の役割

日本における保育現場における巡回相談は、1973年の滋賀県大津市で始まったとされている。大津市では、保育を希望する障害児を原則として全員受け入れると定め、それを実行したこの年は「保育元年」と呼ばれている（三山, 2013）。その実施に伴い、障害児の適切な受け入れを通常保育の中で行うために不可欠な要素の一つとして、心理職による巡回相談も同時に制度として位置づけられた。大津市での取り組みは大津方式と呼ば

れ、自治体の注目を集めることとなった。三山（前掲）によると、当初の巡回相談は、障害児の障害特性に着目したものであり、保育の現場で見られるその子どもの姿という総合的で広範な見方をすることが求められている訳ではなく対象児の「発達」に焦点が当てられていた為、その子ども達の障害特性を把握している専門家による客観的な評価（発達検査等を実施する）が必要であると捉えられていた。

その後、障害児が通常の保育にいることの重要性についても認識され、障害の捉え方も変化し、それに伴い巡回相談の役割も変化していくことと

なる。1990年代になると巡回相談に対する新たな期待が生まれることになる。その背景には、発達障害の概念の広がりや特別支援教育の概念の登場がある。巡回相談が始まった当初のように子どもに明らかな障害があると認識されるのは難しいものの、集団の中であるいは生活の中で困難を抱えている子ども達の存在が認識され、そうした子ども達も支援の対象としてみなされるようになってきたのである。1994年に発表されたDSM-IV（アメリカ精神医学学会による精神疾患の診断・統計マニュアル）では、「知的に明確な遅れはないが、器質的な脳の障害による認知能力の発達に偏りのある子ども」の障害を表すものとして「発達障害」という捉え方が示された。当時、保育の現場のみならず教育、医療の場面においても、子ども達の抱える問題を理解することの困難さに直面していたこともあり、この考え方が日本の様々な現場において急速に広まっていった。同時に、保育の場では、こうした子ども達をどのように捉え、そして集団という要素も織り込みながら保育することの重要性についても認識されるようになり、必然的に巡回相談そのものへの注目も増えてきた。巡回相談に関する研究が1990年代後半から2000年代にかけて急激に増えた（鶴、2012）事からも、保育の場における巡回相談が有効な支援の一つとして認識され、期待されていることがうかがわれる。

このような変遷を経ながらその必要性和重要性を認識されてきた巡回相談は、近年の急速に普及してきた支援事業の中でも中核を担うものの一つとして認識されるようになってきている。それに伴い、2000年代になり、巡回相談の定義も少しずつ定まってきている。鶴（前掲）によると、巡回相談の定義は「専門のスタッフが保育園・幼稚園を訪問し、子どもの園での生活を実際に見た上で、それに即して専門的な援助活動を行うこと」とある。他の研究においても、この巡回相談の定義に近いものが紹介されており、おおよそこの定義に基づいて巡回相談をとらえることが妥当であると

考えられる。巡回相談はその時々ニーズに応じながらまた実施される地域の特性を活かしながら進められ、現在ではその必要性に意義を唱えるものはいない状況となっている。

2. 巡回相談の課題と強み、そして新たな展望

実際の保育の場におけるニーズに応じながら柔軟に取り組みされてきた巡回相談ではあるが、その柔軟さゆえの課題もある。地域の特性や園の状況を活かしながら巡回相談を行う事は当然必要なことではあるが、具体的な実施基準や制度も各自治体によって様々であり、その為に生じる多様な課題も実際には存在している。また、巡回相談そのものの専門性の確立は未だ統一された形になっているとは言えない。専門性のみではなく、訪問形式・回数、アセスメントの方法、援助方法、カンファレンスの持ち方等も様々で、明確な標準といえるものがあるわけではない。巡回相談員に必要とされる資格を明記し、制限している自治体もあるが、全ての自治体が必ずしも特定の資格に限定して行っているわけでもない。また、巡回相談員の多くは非常勤職という形で従事しており、それゆえ多様な立場で従事することにもなる。多くは心理を専門としているのだが、取得している資格は同じであったとしても拠って立つ理論的枠組みや手法をどのように実践に結びつけ実行していくかは、それぞれの相談員に任されている。自治体によっては独自に巡回相談員の情報交換会や他の専門職との合同情報交換会といった形でスキルアップを図るところもあるが、全ての自治体で行われている訳ではない。この背景には制度としての課題、地域特性の課題、専門家の不足あるいは力量不足、多くの巡回相談員が非常勤であること等、様々な要因がある。しかし、巡回相談の性質として多様な状況に対応する必要性があることを考えると、巡回相談の基準を設け、その方法を定義する事で、却って支援が難しくなる恐れもある。その自治体の状況や子ども・園の状況に応じながら柔軟に対応していくことは、巡回相談を行

う上で必要不可欠な要素である。そうした一見すると相反する要素を背景に持ちながら変化してきた巡回相談であるが、それ故、その果たす役割について、近年、活発に取り上げられ議論されるようになってきているともいえる。巡回相談の機能は、コンサルテーションの機能（浜谷，2005・大橋，2017）、ICF（国際機能分類）モデルを取り入れた子どもの支援の視座をいれることでの機能（木原，2011）等、多くの手法・視点から多角的に検討されている。巡回相談が保育の場における支援の中核として捉えられていることのあらわれであろう。

浜谷（2016）によると、これからの巡回相談は「個としての子どもを客観的に説明する」だけではなく「保育の場に生き生きと生活する子どもと保育者の姿」を物語としてとらえ、子ども、保育者そして保護者といった社会的諸環境における関係を含めながら「物語を解釈する」視点が必要であるとされ、それを「第二世代の巡回相談」という言葉で表現している。巡回相談は、現在、様々なニーズを包括的に含みながら、さらに新たな視点で捉えていく必要性がある。

3. 巡回相談における「対話」の重要性

浜谷（前掲）が提唱した「第二世代の巡回相談」という視点は巡回相談を行う上で意味深いものである（浜谷・三山，2016）。そこには、巡回相談が始まった当初とは異なる「子ども・保育者・巡回相談員」の関係性が含まれており、「関係と物語を解釈する巡回相談」の重要性について述べられている。そもそも巡回相談は「障害のある子どもに対して適切な保育を行う事ができるよう専門家が保育者に助言する」という形で始まった。そこには、子どもの適応、障害の軽減、発達の保障といった子どもにとって必要な支援について保育者以外の専門家が評価し、その評価した内容を実践していくことが保育者の役割であるという意味も含まれていた。言い換えるならば、保育者は専門家が必要と判断した子どもへの関わりを保育の

中で実践する事が求められていることでもある。そうした関係の中での実践には、子どもと保育者の関係と同様保育者と巡回相談員の関係にも「やってあげる」あるいは「やってもらう」というつながりが生じていることになる。その関係にある限りは、浜谷のいう「第二世代の巡回相談」へと発展していくことは、恐らく難しいことであろう。巡回相談では、子どもを理解したいと思うのと同様保育者のことも理解したいと思う事が大切であり、子どもと保育者の「物語」を一緒に共有したいと希求することが大切になってくる。

その物語を共有する為に必要な巡回相談員の基本的な姿勢の一つに保育者を支援するという視点がある。三山（2016）は、保育者支援の中心は「保育者が自分で主体的に保育を考え、自律的に実践できるようになること」であるととした。巡回相談で行われるカンファレンスは相談員が自身の見立てや評価を保育者へ一方的に伝える場ではない。カンファレンスに参加している全員で、それぞれが捉えた子どもの姿やそれに対する意見を伝えあう場である。単に意見を交換するのではなく、子どもを中心にしながら相互に相手の思いをくみ取りながら意見を交わすのである。保育者は自分自身の考えや子ども理解を語り、それを共有するプロセスにおいて自分の保育を振り返りながら、様々な気づきを得ていく。課題を抱えた子どもの保育に自分自身がどのように向き合うのか、そして向き合いたいと思えるのかが大切にされるのである。カンファレンスの場で行われていることは、一方的に自分の思いを伝えることではなく、相互に思いを伝えあいながら、子どもの姿の共通認識を形成していくプロセスである。そこで行われていることはモノログではなく、「対話」である。巡回相談員は保育者の話を聴く際に、保育者がどのように子どもを捉えているか、またなぜそう捉えたのかを理解しようとする。それは、先に述べた、保育者支援の基本姿勢の中心にある「保育者が自分で主体的に保育を考え、自律的に実践できるようになる」為であろう。

ここでいう「対話」には単なる会話とは異なる機能が必要である。その場に参加する全員が互いの考え及び意見を尊重しながら、相手を理解しようとすることで成立するものが対話である。そして、互いの理解の先には保育の場での子ども理解を深めたいという共通の願いが存在している。巡回相談でのカンファレンスは、通常、直接的な保育時間外（多くは子ども達の午睡の時間である）に行われる。そこには実在としては存在していない子どもの存在があるが、あたかもそこにその子どもがいるように感じながら対話ができる時、それはまさに子ども理解が深められている時でもある。そして、その対話は巡回相談員と子どもに関わる保育者全員がいる場で行われることにより、更なる効果が発揮されるといえる。クライアント中心療法を唱えたC.ロジャーズは、その実践において、カウンセラーがクライアントの語りに耳を傾けることの重要性について説いた。カウンセリングの場で、クライアント自身が自分の言葉で語る事を大切にする。なぜなら語ることは、クライアント自身が自己に向きあい、理解する事を助けることにつながるからである。巡回相談の場では、時に、保育者と巡回相談員がクライアントとカウンセラーのような関係性になる。保育者は自分自身の子どもの理解について語り、語ることで、子ども理解を深め、さらにはそれを傾聴する巡回相談員の存在に勇気づけられるのである。しかし、巡回相談員は保育者の語りを傾聴するだけでなく時には巡回相談員自身の考え（見立て）を伝える役割も求められる。すなわち、巡回相談員と保育者の間には対話も重要な要素として作用しているといえる。

では、そうした対話を行うために必要とされる巡回相談員の役割とはどのようなものであるのだろう。求められる専門性が多様な巡回相談であるが、筆者自身の20年に及ぶ巡回相談の経験からも巡回相談の場での「対話」は巡回相談を行う上で大事な要素として機能していると考えている。そこで「対話」に着目しつつ、その機能について探

索的に論じることで、今後の巡回相談のあり方を検討する新たな視点が得られるのではないだろうか。

保育者自身が主体的に子ども理解及び保育に向き合う事を巡回相談の場で支えることは重要な要素である。そこで、本研究では巡回相談の場での「対話」に着目する。保育者と巡回相談員との「対話」が保育者の子ども理解を育むうえでどの様に機能するかを明らかにし、巡回相談における「対話」の意義について考察する。

II 事例からの検討

本研究では筆者が20年来関わってきた保育所における巡回相談での実践事例を取りあげ、考察する。

なお、事例について述べる際に、園名、子どもの氏名等特定できないようにすべてイニシャルにて記載し、倫理的配慮を行うこととする。また、プライバシー保護の為、関係者に許諾をとる、本質が変わらない程度に内容に変更を加えるといった配慮を行う。

【事例のプロフィール】

- ・H保育者：30代女性。明るく活動的で子どもからも保護者からも慕われている。
- ・T君：2歳児より入園。3歳になり広汎性発達障害の疑いとの診断を受ける。とてもお喋りだが、抑揚のない高めの声で喋ることが多く、聞き取れない事も多い。友達と関わりたい気持ちが強いが、自分のペースで関わる事が多い為、頻繁にトラブルになる。また、その都度大きな声で泣く姿も見られる。
- ・T君の母親：広汎性発達障害の疑いとの診断を受けたものの、納得できず、否定したい気持ちが強い。T君を非常にかわいがっており、それ故、T君の要求には全て応じることになり、なかなか叱ることができない。

巡回相談は年11回実施される。9：00～12：30まで保育観察を行い、その後、別室にてカンファ

レンスを行う。カンファレンスは、対象児の担任と主任、園長が同席して行われる。

(1) 安定期

入園した2歳児の時点では巡回相談の対象児とはなっていなかった。しかし、入園当初から「気になる子」として捉えられており、保育の中での姿を確認しつつ、保育者から個別で相談を受ける事があった。3歳児からは対象児として認定され、カンファレンスの中に位置づけた形での巡回相談が開始された。当初は、H保育者はT君との関係で特に困っているという気持ちは持っておらず、愛情深く接している姿が見られた。カンファレンスでは、T君の問題行動について語りながらも、クラス全体の子ども達への視点も持っており、自分の対応について振り返りながら語ることができていた。この時期、巡回相談員はH保育者の話に耳を傾けながら、T君の持っている発達特徴について、巡回相談時に観察された保育場面と具体的に結びつけながら話すことで、H保育者・主任・園長とT君の理解を共有していた。

(2) H保育者とT君の母親との関係からの揺れ

T君は、様々な配慮の元、4歳児へと進級した。事前にH保育者を中心としながら、保育体制・環境等について考えたことも功を奏して、スムーズに進級ができた。その為、T君が保育場面で見せる姿は以前と比べて何かが急激に変化したわけではなかった。しかし、送迎の際のT君とT君の母親との関わりがH保育者にとって徐々に気になり始めるようになる。

送迎の際、T君がふざけてしまい、なかなか帰りの支度をしない。母親はそれを見ながら「困ったわね」と口にするものの、叱る訳でもなく見ている。その内、たまたま一緒になった他児にちょっかいを出したりして、帰り支度がますます遅くなっていく。また、登園の際にも、泣いて嫌がり自分で支度をしない。結局、母親が全部やってしまう。それを見ていた他児から「自分でやるんだよ」といった言葉も出てきている。一方で、T君の父親の送迎時はそれとは全く反対の事が起

きる。父親はT君が支度をしないと大声で叱り、泣いているT君をなだめるでもなく、父親自身が支度をやってしまい、泣いているT君の手を引っ張って帰っていく。見かねた保育者が声をかけるのだが、それに対しては返事もしない事が多い。こうした対応はT君にとってどうなのだろうという声が周囲の保育者からもあがり、巡回相談のカンファレンスでも話題にあがるようになった。

そこで、H保育者はT君の母親と個別に話をする機会を持つこととした。園での様子を伝えつつ、家庭での様子も聞いた。すると、家庭での様子で気になることがいろいろと出てきたのである。H保育者はT君の母親にどうすればよいか等具体的に細かく伝え、なんとか改善してもらおうお願いをした。

その頃から、巡回相談の場面でのH保育者の語りが変化し始める。T君に対して「もっとできるはずなのに(しない)」、「わかっているのに」わざとやる」といった否定的な内容が増えてくる。その背景には「家庭の問題」がある為に、仕方ないといった捉え方があった。巡回相談員は、T君の発達特徴とその難しさを伝えつつ、「家庭の問題」も関与していることは否めないが、その事を含めて親の理解をしていくことについてもH保育者に伝えた。しかし、なかなか受け入れがたい様子であった。

その後、母親のT君への関わりが変わらない事にH保育者は不安を抱くようになる。このままでは、T君はますます自分勝手になっていき、集団の中でうまくやっていくことができなくなっていくのではないかと考えるようになる。送迎時に母親に熱心に声をかけるのだが、母親はH保育者から声をかけられないようにそそくさと帰ってしまうようになる。T君の為にという思いでT君の母親と関わっていたH保育者であるが、H保育者の意図とは異なる方向へと進んでいった。

そこで、巡回相談員に、T君の母親と面談してもらいたい旨の申し出があった。カンファレンスに同席していた園長からも、T君の母親とH保育

者との関係が悪化していることを鑑み、巡回相談員に關係調整の意味も含めて面談ができないかとの相談があり、T君の母親と巡回相談員との面談が実施された。面談内容はT君の母親の了承を得て、園と共有した。

(3) H保育者の気づき

H保育者はT君の母親に、面談の場を設定しようとするのだが、「時間がない」、「その日は都合が悪い」といった返事が返ってきていた。一方で、T君の母親からは再度、巡回相談員との面談を希望する申し出が出てきた。その申し出については、園長から、巡回相談員は園に来る日が限られていること、またT君以外の子ども達の様子も見る必要があること等を説明し、やんわりと断るようしていた。そこには園長なりにT君の母親がH保育者ではなく巡回相談員を主の相談者として捉えるようになることへの危機感があり、その点で巡回相談員と園長との見解が一致していた。

H保育者は、T君のことを思っている自分の気持ちが母親に伝わらない事への不安やT君が5歳児になるにあたって、母親自身にもっとT君の事を理解してもらいたいと思っていることがカンファレンスで語られた。また、保育場面では他児とのトラブルの際にT君が泣く事が増え、また相手を叩いてしまう行動も出ており、その対応にも消耗している様子が見られた。さらには、保育の中でT君と自分の関係がうまくいっていない事に対しても焦り始め、T君に対して厳しく対応することが増えるという悪循環に陥っていた。

カンファレンスの中で、巡回相談員はH保育者に保育場面の観察におけるT君の具体的な姿について、整理しながら対話を通して一緒に考えることを継続していた。前述した他児とのトラブルの場面についても、H保育者が対応している様子をH保育者自身が振り返り、自身の言葉で語ることを大切にした。その中でT君が「相手を叩く」ことの意味について、H保育者自身がどのように捉えているのかを問いかけた際に、H保育者は

「(T君はいつも)自分の思いを通したいから」と答えたのだが、その後、不思議そうな表情を浮かべながら「T君はAちゃんのことが好きなのにAちゃんのことを叩いてしまう」という事が語られた。そこで巡回相談員からはその理由を考えるよう更なる問いを投げかけた。巡回相談員からのその問いに対しては、「T君は自分の思いを受け止めてもらいたいのので、一方的に関わることはできない」という答えであった。巡回相談員から、「T君が叩くことでAちゃんとの関係はどうなるのか?」と重ねて聞いた。すると「AちゃんはT君のことがますます嫌いになっていく。でもそれはT君がのぞんでいることではないはず」との答えが返ってきた。巡回相談員から「T君にとって望んでいない結果になってしまう行動をとることについて、H保育者はどう思うか」と尋ねたところ「(自分の思いとは違う結果になってばかりいることは) T君にとっても辛いこと。自分の願っている事とは違う結果になる行動をとってしまうT君はきっと辛い思いを感じているはずだが、それを表現することができない。そして(私からも)叱られることで、ますます辛い気持ちになっていっているのではないか」という事が語られた。さらに保育者からは、T君が5歳児になることで、もっとしっかりしてもらいたいという自分の思いがT君への一方的な要望になっているのかもしれないという事、それはもしかすると母親がT君に対して抱いている思いとも共通する部分があるのかもしれないという内容のことも語られた。

(4) H保育者の思いの変容

T君の母親から、T君の相談の為にある相談機関に向いたという報告がH保育者にあった。その相談機関のカウンセラーにT君の事について詳しく話をし、今後T君も連れていき相談を継続していくつもりであるとのことであった。

H保育者はその報告を受けた後のカンファレンスで、T君の母親が自分との面談をせず、外部の相談機関を頼ることに対する漠然とした焦りと不満について語った。しかし、巡回相談員とその焦

りと不満が何に起因するものなのかについて、対話を重ねるうちに「(T君の母が) T君のことを気にし始めたのはよいこと。いろいろな人とつながるのはT君にとってもよいこと」であることが語られた。さらには「(そのことはわかるがT君の母親が) なぜ(自分に) 話をしてくれないのか、信頼されていないのではないかと感じてしまう」ということが語られた。さらには「(専門機関は) 保育園での様子を知らないのに、大丈夫なのか」という事も語られた。そこで、巡回相談員から、T君の母親が出向いた相談機関との連携をとることを提案した。H保育者は戸惑いながらも、可能であれば連携をとりたいという自らの思いを伝え、同席していた園長・主任からも同意が得られた。まずはT君の母親に相談機関との連携をとる旨の了承を得ることが必要であり、その為にはなぜ連携をとりたいのかを明らかにしておくことが必要であった。H保育者になぜ連携をとる事が必要だと思うかを聞いたところ、H保育者からは「T君のこともT君の母親のことももっと知りたいから」という事が語られた。

その後、T君の母親から了承を得たH保育者は、T君の通う相談機関に連絡をとった。T君の母親から事前に相談機関に連絡があったこともあり、スムーズな形で連携へとつながっていった。(5) H保育者とT君、そしてT君の母親との関係

T君は、相変わらず思い通りにならないと泣く事が多い。しかし、H保育者はその姿を見ながら、時にはなだめ、時にはT君の思いを代弁するようになっていった。Aちゃんには「T君はAちゃんのこと大好きだからどうしてもわかって欲しいみたい」と伝えることもあった。T君の問題行動として捉えていた「叩く」という行為を、T君自身が他者(この場合Aちゃん)とよりつながりたいという気持ちを持てるようになっていくという見方へと変わっていった。叩く事はいけない行為だが、その背後にあるT君の思いを受けとめ、それは今まで「泣く」ことでしか表現してこ

なかったが「叩く」行動でも表すことが「できる」ようになったと捉えるようになったのである。

また、外部の相談機関のカウンセラーと連携をとることで、T君の母親の新たな思いを知ることができた。そこではT君の母親が、T君の障害を受け入れることができず葛藤していることや自分自身の対応について悩みながらも変えられない事に対して苛立ちを感じていることも知り、T君の母親への理解も変容していった。さらには、母親が園での子どもの様子から、先生たちが苦勞していることを申し訳ないと思っており、できるだけ迷惑をかけたくないという思いを持っていることもわかった。H保育者は、その情報を巡回相談のカンファレンスの場面で語ることで、自分の母親の理解とは異なる母親の思いを振り返りながら、受けとめていった。その過程で、母親の思いを受けとめつつ一緒にどうすればよいかを考えようとする気持ちを持つようになっていった。

III 考察

1. 保育者の自身の保育観への気づき

H保育者は何事に対してもとても熱心で、保育に対する意欲も高い保育者である。T君に対しても愛情深く関わっており、それ故、T君の課題と捉えていることに対して何とかしようという気持ちを強く持つ。保育者自身が熱意を持って保育にあたる事は喜ばしいことであるが、一方で熱意が強ければ強いほど保育者が自分の持っている価値観や保育観を振り返ることなく、突き進んでしまう危険性も生じる。H保育者はT君のことを思うあまり、T君を変えようとする気持ちも併せ持つことになっているのだが、その事に気づかないままであった。巡回相談員はその事に対する違和感を覚えながらも、それを直接的に指摘する事は行っていない。しかし、指摘とまではいかないが、保育者に巡回相談員としての見立てや保護者理解を促すという形で伝えることは行った(波線部分)。しかし、それは結果的に保育者の気づきを

促すことにはつながらなかった。なぜなら、相手の課題を指摘し、それを正そうとすることや相手と対話をする事なしに、相手の考えを変えるよう促すことでは、本質的な問題を解決する事にならないからである。クライアント中心療法を提唱したC.ロジャーズは、クライアントの主体性を大切にし、相手に注意深く「寄り添い」「ケアする」姿勢を持つことの重要性を説いた。相手の話をよく「聴く」ことを通して、クライアントが抱えている問題や対人関係、行動を改善していくことを目指したのである。ここでは、巡回相談員は保育者自身が自分の保育観がどのようなものであるか気づく事に期待をしながら「待った」のである。保育者自身の気づきを促すための方法として「対話」という手段を重視しながら、それでも巡回相談という枠組みの限られた時間の中で、必要であると判断したヒントを提唱しながら、気づきを待つことを実践したのである。

2. 不確かなことへの耐性

当然のことながら、巡回相談員自身にもこの待つ事に対する焦りが生じる。しかし、その焦りは同席している園長や主任がH保育者をどのように捉えているかによって補償される。この事例の場合、園長や主任がH保育者の日頃の保育に向き合う姿から、H保育者自身に信頼を寄せ、見守る姿勢を持っていることが、巡回相談員の焦りを支えることにつながっている。そこには、互いを支えあう関係性が重層的に存在している。結果が見えない状況に対して、その場にいる誰もある種の不安を覚えるのだが、その不確かさに耐えうるだけの力をその場を共有する相手から相互に受け取っていることになる。対話を重ねることで、互いの可能性を信じながら、そして子どもと保護者の可能性を信じながらその場を共有していくことが可能になっていった。

3. 保育者自身の主体性

巡回相談員は、H保育者と園長からの申し出を

受けてT君の母親との面談を行っている。巡回相談員の役割には保護者支援も含まれることを考えると特に珍しいことではないかもしれない。しかし、この事例においては、この面談が保育者自身の主体性を削ぐことに繋がってしまった。ここでは、保護者の問題を保育者に代わって巡回相談員という専門家が担うことで、解決につなげて欲しいというある意味では依存的な願いが保育者側に存在している。その事に対する細心の注意が必要であるのだが、巡回相談員はその点を危惧しながらも、求められるまま保護者との面談を行う事となる。結果、保護者は保育者との直接的関係ではなく専門家との関係を求めることになった。園長と巡回相談員とでその危険性を相互に確認しながら、保育者と保護者との関係を再度つなぎ直すよう関わりを続けていったのだが、なかなかうまくいかず、保育者と保護者の関係は難しくなっていく。それに伴い、保育者と子どもの関係までもがこじれていくことになったのだ。

しかし、転機は意外なところから現れる。この事例では、母親が自ら相談機関に足を運んだことが転機となる。当初、保育者はこのことを「(母親が)自分以外の人に相談する」という否定的な形で受け止めたのだが、巡回相談員との対話を通して、保護者のことをもっと知るためにも外部の相談機関と連携をとることを選択していく。そこには確かに保育者自身の主体的動きがあり、園長・主任からもその動きを認められることで、自身の根本的な思い「(相手をもっと)知りたい」に立ち返ることにつながったのである。保護者が相談機関に足を運ぶことの重要性を認識している巡回相談員にとって、このことを大切にしながら保育者の主体性につなげていきたいという願いは、ここで叶う事になる。専門家同士という関係の中、巡回相談員が保護者の相談機関とつながることももちろん可能であったが(実際、巡回相談員はその相談機関と以前からのつながりを持っていた)、そうするのではなく保育者自身が能動的にそして主体的に動ける機序としたのである。そ

こには、それまでの保育者と巡回相談員とが重ねてきた対話により、H保育者にとっての転機となる出来事を見逃すことなく、重要なターニングポイントとして認識できるだけの関係性があるからこそであろう。

4. 保育という場の共有

実際に保育者と巡回相談員が保育の同じ場面を共有した上で、カンファレンスは行われる。しかし、保育者が見立てていることと相談員が見立てていることは必ずしも同じとは限らない。この場合、どちらが正解であるのかを問う事は意味をなさない。必要なことは互いの見立てを、対話を通して共有していくことである。子どもは保育という状況の中に身を置いている訳で、その状況を一緒に共有しながら子ども理解を深めていけることは重要な点であるといえよう。そもそも、状況から切り離して子どもを知ることはできない。子どもを知ろうとする人はまた知りたいと思う人は、同じ状況の中に身を置きながら、その子どもの変化を丁寧に読み取っていかうとすることが必要である。保育者と巡回相談員は保育という場を共有しながら、そしてその後の「対話」を重ねながら互いの子ども理解を伝えあい、更なる視点を得ていくのである。

IV おわりに

本研究では、巡回相談の機能の一つとして、カンファレンスを通じた「対話」に着目し、探索的にその有効性を問おうとした。もちろん、従来の巡回相談の研究が示す様々な知見をないがしろにするつもりはない。また、一つの事例からの検討という事で量的な視点での分析及び考察が不足していることも課題である。更には、ここで示された結果が、他の事例にとっても等しく機能するとは限らない。しかし、巡回相談における新たな視点を提供することには微力ながらも貢献できたのではないかと考えている。

巡回相談の場で必要とされる巡回相談の専門性には、互いを知ることが重要な要素である。子どものことを理解するために発達の視点を持ちながら観察をする事、保育者の保育を「知りたい」と思いながら見る事、園のことを理解する事等、たくさんの「知る」ことが重要になる。本研究の中核には、相手を知る為には「対話」を重ねることが大切であるという視点がある。しかし、実は相手を知るためには自分自身がどのようなまなざしを相手に向けているかを知ることが同時に重要である。巡回相談において巡回相談員自身も自分がどのようなまなざしを保育者にそして子どもに向けているのか自分との「対話」を重ねながら、省察していかなければならないことを忘れてはならない。

付記

本研究の内容には、日本保育学会第64回大会での発表が含まれている。

発表に際して、事例として取り上げることを承諾して下さった園及び保育者の皆様に感謝致します。

文献

- 大橋智 (2017). 保育巡回相談におけるコンサルテーションの機能の質的分析：KJ法を用いたモデル化とテキストマイニングによる属性分析, 明星大学発達支援研究センター紀要 (2), 11-24.
- 木原久美子 (2011). 巡回発達相談による「気になる」子どもの保育支援：発達相談員としての力量形成のための試論. 帝京大学心理学紀要, 15, 39-52.
- 鶴 宏史 (2012). 保育所・幼稚園における巡回相談に関する動向. 帝塚山大学現代生活学部紀要, 8, 113-126.
- 浜谷直人・三山岳編著 (2016). 子どもと保育者の物語によりそう巡回相談. ミネルヴァ書房.
- 三山 岳 (2013). 障害児保育における巡回相談の

歴史と今後の課題. 京都橘大学研究紀要, 京都橘大学研究紀要, (39) 206-185.

向井美穂 (2011). 心理職に求められる保育者支援について—巡回相談からの検討— 日本保育学会第64回大会.

本山智敬他 (2015). ロジャーズの中核三条件 一致: カウンセリングの本質を考える 1. 創元社.